保育所・認定こども園で見られる感染症

（登園許可証明書・治癒報告書・登園届が必要な感染症）　　子育て支援課　2023.5月

提出書類名及び記入者	番号	病名	登園のめやす
登園許可証明書（医師記入）	1	麻しん（はしか）	解熱後3日経過していること
	2	風しん（三日はしか）	発しんが消失していること
	3	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	4	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
	5	結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
	6	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	7	流行性角結膜炎（はやり目）	結膜炎の症状が消失していること
	8	百日咳	特有の咳が消失していること、又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治癒が終了していること
	9	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること
	10	急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
	11	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること
治癒報告書（保護者記入）	12	インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後3日経過していること
	13	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日経過し、熱が下がり、咳や喉の痛みなどの症状が無くなり、24時間経過していること
登園届（保護者記入）	14	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること、さらに24時間発熱がなく食事がとれる状態であること
	15	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳がおさまっていること
	16	手足口病	24時間発熱がないこと、さらに口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	17	伝染性紅斑（リンゴ病）	全身状態がよいこと
	18	感染症胃腸炎（ロタウイルス感染症、ノロウイルス感染症）	嘔吐、下痢等の症状が治まり普段の便が確認されており、普段の食事がとれること
	19	ヘルパンギーナ	24時間発熱がないこと、さらに口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	20	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	21	帯状疱しん	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	22	突発性発しん	解熱し機嫌・全身状態共に良く、普段の食事がとれること
	23	※伝染性膿痂疹（とびひ）	皮膚が乾燥していること（但し、軽症であれば患部保護にて、登園可能の判断は医師にゆだねる）

※厚生労働省のガイドラインでは登園許可証明書等を必要としていないが、氷見市では提出を必要とするもの

氷見市子育て支援課

主治医のみなさまへ

保育所・認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、別紙の感染症について登園許可証明書の作成をお願いいたします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が保育所・認定こども園での集団生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

登 園 許 可 証 明 書　（医療機関記入）

園　名　　海清保育園

記

児童氏名		病　　名	
保護者名		初 診 日	令和　　年　　月　　日

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
令和　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医　師　名

氷見市子育て支援課

主治医のみなさまへ

保育所・認定こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、別紙の感染症について登園許可証明書の作成をお願いいたします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が保育所・認定こども園での集団生活が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

登 園 許 可 証 明 書　（医療機関記入）

園　名　　海清保育園

記

児童氏名		病　　名	
保護者名		初 診 日	令和　　年　　月　　日

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。
令和　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

令和　　年　　月　　日

医療機関名

医　師　名

保護者のみなさまへ
　インフルエンザに感染した園児は、法令の規定により出席停止となります。必ず医療機関を受診し、登園再開時には保護者の方がこの用紙に必要事項を記入し園に提出してください。

インフルエンザ治癒報告書（保護者記入）

園 長　あて

園児名　　生年月日 H・R　年　月　日

医療機関で診察を受け、「インフルエンザ（疑いを含む）」と診断されました。発症後５日を経過し、かつ解熱後３日を経過し治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

1、疾患名　　インフルエンザ（ Ａ型 ・ Ｂ型 ）

2、発症日（発熱等の症状が出た日）　　発症日　令和　年　月　日

3、受診日・医療機関名　　受診日　令和　年　月　日

医療機関名

4、発症日からの経過

発症日から登園日までの月日と体温を記入してください。

発症からの日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月 日 （曜日）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）	/ （ ）
体 温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

※発症日については、機関受診時に医師にお尋ねのうえご記入ください。発症日は０に日として数えます。

5、治癒日（登園可能となった日）　　治癒日　令和　年　月　日

令和　年　月　日　　保護者名

保護者のみなさまへ
　新型コロナウイルスに感染した園児は、法令の規定により出席停止となります。登園再開時には保護者の方がこの用紙に必要事項を記入し園に提出してください。症状が重い場合は、医師に相談して下さい。

新型コロナウイルス感染症治癒報告書（保護者記入）

園 長　あて

園児名　　生年月日 H・R　年　月　日

「新型コロナウイルス感染症」と診断されました（検査キット陽性含む）
発症後５日を経過し、かつ症状軽快から24時間経過しており、他に感染の恐れがないことを報告いたします。

1、疾患名　　新型コロナウイルス感染症

2、発症日（症状が出た日）　　発症日　令和　年　月　日
※症状とは、発熱・咳・喉の痛みなどです。

3、検査方法（ ◯ で囲む）　　検査キット ・ 医療機関 （医療機関名　　）

4、発症日からの経過 （発症日から登園日までの月日と症状を記入してください）

発症日からの日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	出席停止期間（５日間かつ症状軽快後２４時間）								
月　日（曜日）	/（　）	/（　）	/（　）	/（　）	/（　）	/（　）	/（　）	/（　）	/（　）
症　状 ○で囲む	あり	あり なし	あり なし	あり なし	あり なし	あり なし	あり なし	あり なし	あり なし

※発症日は０日として数えます。

【登園の基準】
・発症した後５日を経過し、かつ熱が下がり、咳や喉の痛みなどの症状が無くなり、**２４時間経過した翌日から**登園できます。

5、治癒日（登園可能となった日）　　治癒日　令和　年　月　日

保護者名

※この登園届は保護者が記入してください　　氷見市子育て支援課

登　園　届　（保護者記入）

園　長 あて

園　児　名　　生年月日　H・R　年　月　日

疾患名

医療機関名

初診日　　令和　年　月　日

再診日及び登園可能となる日　　令和　年　月　日

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

令和　年　月　日　保護者名

※園児がよくかかる感染症については、「登園のめやす」を参考に、医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。
なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園となるようご配慮ください。

※この登園届は保護者が記入してください　　氷見市子育て支援課

登　園　届　（保護者記入）

園　長 あて

園　児　名　　生年月日　H・R　年　月　日

疾患名

医療機関名

初診日　　令和　年　月　日

再診日及び登園可能となる日　　令和　年　月　日

症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園いたします。

令和　年　月　日　保護者名

※園児がよくかかる感染症については、「登園のめやす」を参考に、医師の診断に従い登園届の提出をお願いします。
なお、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園となるようご配慮ください。